〈平成25年度〉

下水道部の運営方針

下水道整備室 下水道管理課 下水道施設維持課

■基本情報■

<担当事務>

- (1) 公共下水道の汚水·雨水施設の新設、改良及び災害 復旧に関すること。
- (2) 公共下水道施設の計画及び事業認可に関すること。 関すること。
- (3) 浸水対策に関すること。
- (4) 下水道事業に係る用地の管理及び境界確定、占用許可その他管理に関すること。
- (5) 公共下水道施設、水路及び排水ポンプ場等の維持管理並びに災害復旧に関すること。

<部の職員数>H25年4月1日現在

正職員	94 名
再任用職員	16 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	1 名
合計	111名

■ 基本方針 ■

平成 25 年度における、公共下水道の汚水事業については、住居地域での平成 30 年度概成をめざし着実に整備を進めます。

また、雨水事業については、計画的に幹線・ 水路の整備を推進するとともに溝谷川・新安居 川ポンプ場の排水能力向上に取り組みます。

さらに、浸水対策として、浸水被害の頻度が 高い地域を優先し、被害の軽減に向けた取り組 みを進めます。

I 重点施策·事業

◆公共下水道汚水整備事業

東部地域を中心に汚水整備事業を展開するとともに未承諾地区や整備困難地区の解消にも取り組み、人口普及率で 94.6%の整備をめざします。

◆公共下水道雨水整備事業

下水道認可計画に基づき利根川雨水支線等基 幹施設である幹線・水路の整備を推進するとと もに溝谷川・新安居川ポンプ場の整備にも取り 組み浸水被害の軽減に努めます。

◆内水ハザードマップ・下水道浸水被害軽減

総合計画作成事業

浸水対策を行う上で基本となる内水ハザードマップの資料作成を行い、内水における浸水に関する情報を市民と共有することにより浸水被害の軽減を推進します。

また、一定の区域において公助・自助協働で 取り組む下水道浸水被害軽減総合計画を作成し、 ハード・ソフト対策両面にて浸水被害の軽減を 図ります。

◆下水道施設情報管理システム構築事業

老朽化する膨大な下水道施設を適切かつ持続可能な施設として管理するため情報管理システムの構築を図り、限られた財源の中でライフサイクルコストの最小化を踏まえた下水道長寿命化計画作成に活用します。

◆下水道施設の適正な維持管理

老朽化する膨大な下水道施設について危険性・緊急性の高い施設を計画的に補修し、適正な機能確保を図ることにより市民生活に大きな影響を与える道路陥没等機能障害を未然に防止します。

Ⅱ 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン(前期)の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
33.技能労務職員	セーフティネットの確保
等の配置基準の見	や業務の効率化等の検証
直し	を行う。
41.特別会計·企業	公費負担の在り方検討・積
会計の経営健全化	極的な公共下水道接続の
と一般会計繰出金	働きかけ。
の抑制	
③下水道事業会計	
46.下水道使用料	平成 25 年 10 月に実施。
の改定	

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
工場等届出規制指	工場排水(採水を除く)の
導事業	水質分析業務の委託。
北部別館維持管理	清掃・点検委託料の見直し
事業	検討。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
危機管理体制の充	訓練実施と部内マニュア
実	ルの見直し。
発注業務適正化の	チェックシートの改善。
向上	

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆浸水被害の軽減を図るため、下水道事業経営 計画に基づき、ポンプ場を含めた雨水整備事 業費を増額した予算編成としました。
- ◆上下水道事業会計では、事業運営に際してより透明性が高く、事業の実態をより正確に表現できる、新しい地方公営企業会計基準を平成25年度より早期適用(地方公営企業法の改正によりH26年度から絶対適用)しました。

◆平成 25 年 10 月に行う約 10%の下水道使 用料の増額改定に合わせて、増収分を見込ん でいます。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆部内において、部の運営方針に基づく組織目標の共有化を図ります。
- ◆浸水対策・下水道施設長寿命化計画等の検討 を図る上で、部内に横断的なチームを編成し、 効率的な組織運営を図ります。
- ◆建設事業の設計や施工管理など、技術的・専門 的な業務が多いため、必要な専門研修に積極 的に参加し、部内で研修成果を共有化するこ とで、職員のスキルアップを図ります。

V 広報・情報発信

◆経営健全化に向けた取り組み周知

平成25年4月から実施する「上下水道ビジョン及び下水道事業経営計画」において、 経営健全化に向けた取り組みを広く市民に周知していきます。

◆料金改定に伴う情報発信

水道料金・下水道使用料の改定内容について、市民に分かりやすく情報発信します。

◆下水道事業の PR

現在進めている浸水対策など下水道に関する情報を広報ひらかたやFM ひらかたなど地域メディアを活用し、積極的に情報提供します。